

# 予 算 決 算 委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

令和2年(2020年)12月24日

宇部市議会議長 射 場 博 義 様

予算決算委員長 笠 井 泰 孝

## 記

事件の番号	件 名	議決の結果	議 決 の 理 由
議 案 第 1 1 1 号	令和2年度宇部市一般会計補正予算(第7回)	原 案 可 決	歳出については、新型コロナウイルス感染症対策による公共施設の利用制限に伴う指定管理者への減収補償や障害福祉サービスに対する各種負担金をはじめとした扶助費幼児教育・保育の実施に要する経費のほか新型コロナウイルスワクチン接種体制確保に要する経費や前年度事業精算に伴う国・県返還金、人事院勧告などに伴う職員給与費等経費などを補正し、歳入については、収入見込額に合わせ、国・県支出金のほか使用料及び手数料、寄附金、諸収入などを補正し、また、補正財源の一部として、特別交付税を補正するものであり、必要やむを得ないものと認めた。
議 案 第 1 1 2 号	令和2年度宇部市介護保険事業特別会計補正予算(第2回)	原 案 可 決	歳出については、総務費、地域支援事業費及び予備費を補正し、歳入については、国・県支出金、支払基金交付金及び繰入金を補正するものであり、必要やむを得ないものと認めた。
議 案 第 1 1 3 号	令和2年度宇部市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2回)	原 案 可 決	歳出については、総務費、国民健康保険事業費納付金及び諸支出金を補正し、歳入については、国民健康保険料、国・県支出金繰入金及び繰越金を補正するものであり、必要やむを得ないものと認めた。

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議案第114号	令和2年度宇部市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)	原案可決	歳出については、総務費及び後期高齢者医療広域連合納付金を補正し、歳入については、国庫支出金、繰入金及び繰越金を補正するものであり、必要やむを得ないものと認めた。
議案第115号	令和2年度宇部市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)	原案可決	歳出については、農業集落排水費を補正し、歳入については、繰入金を補正するものであり、必要やむを得ないものと認めた。
議案第116号	令和2年度宇部市交通事業会計補正予算(第1回)	原案可決	新型コロナウイルス感染症の影響等により収入及び支出額を実施見込みに合わせて補正するもので、必要やむを得ないものと認めた。
議案第134号	令和2年度宇部市一般会計補正予算(第8回)	原案可決	歳出については、厚南地区旭が丘団地内の地すべりによる被災家屋等の解体及び撤去に要する経費や、本市の稲作に甚大な影響をもたらしたトビイロウンカ被害に対する次期作支援経費などを補正し、歳入については、歳出に伴う国・県支出金を補正し、また、補正財源の一部として、特別交付税を補正するものであり、必要やむを得ないものと認めた。